

認定制度における認定開始時期の統一についてのお知らせ（第1報）

認定制度委員会 松金 隆夫

現在、専門臨床工学技士認定制度では、血液浄化専門臨床工学技士、呼吸治療専門臨床工学技士、不整脈治療専門臨床工学技士、高気圧酸素治療専門臨床工学技士、手術関連専門臨床工学技士の5領域について実施されております。今回お知らせする内容は、認定開始時期についてであり、現在、血液浄化、呼吸治療および手術関連では4月からありますが、不整脈治療では、基礎編、応用編の受講・受験等から4月、6月の2種が存在いたしました。これは時期によっては、学会等の参加での単位取得ができない状況が生じることがあります。そこで今回、全ての認定開始時を4月からとして統一することで対応することになりました。これまで開始時期が6月の方では前倒しでの申請が発生いたし、ご迷惑をおかけすることになりますが、ご理解ご協力をお願い致します。なお対象の方々には、その都度ご案内させていただきます。会員におかれましては、引き続きご協力の程、宜しくお願い致します。